

「第一種フロン類充填回収業者のフロン類充填量及び回収量等に関する報告書」 記入上の注意

2021(令和3)年度(2021(令和3)年4月1日から2022(令和4)年3月31日)の愛知県内におけるフロン類の充填量、回収量、引き渡し量等について報告してください。

充填・回収実績がない場合でも必ず提出してください。

提出方法

- ・郵送または持参により提出してください（FAXは不可）。
- ・郵送の場合、原則、控えの返送等はいりません。

報告書の記入方法等について

- ・別紙の<<記入例>>を参考に記入してください。
- ・複数の事業所（営業所）を有する場合は、各々の事業所の充填量及び回収量等を合算し、1通の報告書にまとめて提出してください。
- ・すべての項目で記入漏れがないようにしてください。
- ・すべての項目において実績がない場合は、報告書下部の余白に「充填回収実績なし」と記入してください。
- ・報告書の数値は、以下の数式となるようにしてください。

CFC	②+③=④+⑤+⑥+⑦+⑧
HCFC	⑩+⑪=⑫+⑬+⑭+⑮+⑯
HFC	⑱+⑲=⑳+㉑+㉒+㉓+㉔

項目番号	項目名称	解説
②⑩⑱	回収した量	第一種特定製品から回収したフロン類の量です。
③⑪⑲	年度当初に保管していた量	2021(令和3)年4月1日時点の保管量です。 2020(令和2)年度分報告書の「年度末に保管していた量」の数値と一致させてください。
④⑫⑳	第一種フロン類再生業者に引き渡した量	直接、「第一種フロン類再生業者」に引き渡した量です。
⑤⑬㉑	フロン類破壊業者に引き渡した量	直接、「フロン類破壊業者」に引き渡した量です。
⑥⑭㉒	法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量	自らが、回収したフロン類を適正な方法で再生し、その後、回収した者自らが第一種特定製品へ冷媒として充填したフロン類の量です。
⑦⑮㉓	第49条第1号に規定する者に引き渡した量	愛知県の認定を受けている「第一種フロン類引取業者」（17事業者）に引き渡した量です。
⑧⑯㉔	年度末に保管していた量	第一種特定製品から回収したフロン類のうち、2022(令和4)年3月31日時点で保管していた量です。（※来年度の報告にも必要となりますので、よく確認して記録してください。）